

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立自転車駐車場（その2）

所在地・施設内容

- ・門司港駅前自転車駐車場(門司区西海岸1丁目6番)
- ・門司駅前自転車駐車場(門司区中町2番)
- ・南小倉駅前自転車駐車場(小倉北区木町3丁目11番(北棟))
(小倉北区弁天町5番(南棟))
- ・徳力嵐山口自転車駐車場(小倉南区徳力6丁目9番)
- ・下曾根駅北口自転車駐車場(小倉南区下曾根3丁目1番)
- ・下曾根駅南口自転車駐車場(小倉南区下曾根新町13番)
- ・朽網駅前自転車駐車場(小倉南区朽網東1丁目1番(西棟))
(小倉南区朽網西1丁目21番(東棟))
- ・若松渡船場前自転車駐車場(若松区本町1丁目10番)
- ・若松駅前自転車駐車場(若松区白山1丁目18番)
- ・八幡駅前自転車駐車場(八幡東区西本町3丁目5番)
- ・黒崎駅前自転車駐車場(八幡西区黒崎3丁目7番)
- ・折尾駅北自転車駐車場(八幡西区折尾2丁目1番)
- ・折尾駅東自転車駐車場(八幡西区中須2丁目11番)
- ・陣原北自転車駐車場(八幡西区夕原町1番)
- ・陣原南自転車駐車場(八幡西区陣原3丁目23番)
- ・本城駅前自転車駐車場(八幡西区力丸町25番)
- ・九州工大前駅前自転車駐車場(戸畑区中原西1丁目12番)
- ・戸畑駅前自転車駐車場(戸畑区汐井町1番6号)

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益社団法人 北九州市シルバー人材センター

所在地：北九州市小倉北区片野新町一丁目1-6

主な業務内容：当該指定管理業務を含む施設管理分野、除草や清掃等の作業分野、家事援助や子育て支援等のサービス分野、植木剪定や大工・左官等の技術分野、賞状書きや一般事務等の事務分野など。

2 指定の経緯

令和6年9月11日	募集要項配布
令和6年9月30日	募集締め切り
令和6年10月11日	指定管理者検討会の開催
令和6年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
※複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件を、その代表団体に求める。
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととする。
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：6団体

応募件数：3団体（公益社団法人 北九州市シルバー人材センター、一般社団法人まちはチームだ、ニップス・アーキエムズ共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者・業務に精通する者] 寺町 賢一（九州工業大学大学院教授）
- ・ [学識経験者] 長 聡子（西日本工業大学准教授）
- ・ [財政・経営に知見を有する者] 齊藤 久美（株式会社 SAKU 代表取締役）

- ・ [市民代表] 植田 詩生
(株式会社福岡リビング北九州支社リビング北九州編集長)

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p>

③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
公益社 団法人 北九州 市シル バー人 材セン ター	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	5	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	5	4	5	4	5	15
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	4	4	3	4	24
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	3	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	5	4	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理 体制など	10	4	4	4	3	4	8
	(7) 社会貢献、地域貢献	10	5	5	5	3	5	10
	合 計	110	83	92	92	70	—	91
地元団体に対する優遇措置 (5点)							86	
不適切な事業者への対応措置 (-10点)								
一般社 団法人 まちは チーム だ	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	3	3	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	4	2	3	4	3	9
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	4	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	2	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	2	2	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	2	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理 体制など	10	4	3	3	3	3	6
	(7) 社会貢献、地域貢献	10	3	4	3	3	3	6
	合 計	110	76	56	64	71	—	69
地元団体に対する優遇措置 (5点)							74	

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
ニップス・アーキエムズ共同事業体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	5	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	5	5	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	5	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	4	4	4	3	4	12
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	3	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	3	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	2	4	3	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	5	4	3	4	8
(7) 社会貢献、地域貢献	10	3	4	3	3	3	6	
合計	110	70	87	79	67	—	78	

(2) 検討会における主な意見

- ・ シルバー人材センターの提案書は、必要な内容がしっかりと記載されている。
- ・ 機械式設備導入後、夜間や巡回管理の時間帯について、これまでと異なる体制となるため、しっかりと対応していただきたい。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 協議の結果、最終の評価レベルに、公益社団法人北九州市シルバー人材センターと、一般社団法人まちはチームだには、市内団体であるため5点を加え、また、令和6年度に実施した指定管理者評価結果に基づき、不適切な事業者への対応措置として、公益社団法人北九州市シルバー人材センターは10点を減らして、公益社団法人北九州市シルバー人材センターが86点、まちはチームだは、74点、ニップス・アーキエムズ共同事業体は78点。これらの点数をもって、本検討会の得点とした。評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、合計得点で86点の公益社団法人北九州市シルバー人材センターが最高点となったことから、検討会としては、この公益社団法人北九州市シルバー人材センターが指定管理者候補としてふさわしいと判断した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益社団法人北九州市シルバー人材センターを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容
別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州市立自転車駐車場(その2)の設置目的についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・当該施設での指定管理業務の実績、経験があり、また、利用者の満足度向上や安全体制などについてもしっかりした提案がなされており、安定した管理運営が期待できる。

8 提案額

令和 7年度	193,914千円
令和 8年度	196,670千円
令和 9年度	199,235千円
令和10年度	201,517千円
令和11年度	204,048千円

提 案 概 要

（北九州市立自転車駐車場（その2）指定管理者）

団体名：公益社団法人北九州市シルバー人材センター

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
<p>理 念 お客様第一主義を掲げ、自転車駐車場(以下、「駐輪場」という。)の適切な管理運営を行うことで、本市の自転車活用推進計画の推進を図り、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりに貢献します。</p> <p>基本方針 自転車活用推進計画の4つの目標を実現するため、</p> <p style="text-align: center;">①施設の適正な管理の確立 ②効率的な施設の運営</p> <p style="text-align: center;">③自転車の利用促進(積極的なPR) ④安全安心な利用の確保 に取り組みます。</p> <p>また、これらの取組みにより、利用者に満足していただける駐輪場を目指します。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財産基盤
<p>①豊富な経験と能力を持つ約2,700名の会員と実務経験を重ねた事務局体制を整えています。</p> <p>②駐輪場で従事する当センターの会員(以下、「管理員」という。)は、接遇力や就業意欲が高いなど、駐輪場運営に適正がある会員を選抜・配置します。</p> <p>③会員は、週20時間、月10日程度の生きがい就労が基本のため、運営は3班体制の輪番で行うことから、急に欠員が生じても、速やかに別の管理員が対応できます。</p> <p>④これまでの指定管理業務で培ったノウハウを業務マニュアルに反映し、管理員に対して当センターのモットーである「お客様第一主義」を前提とした研修を実施します。</p> <p>⑤当センターは、平成元年に設立された公益社団法人で、行政や民間(企業・個人家庭)からバランスよく仕事を受託し、令和5年度の正味財産期末残高(経営安定のため貯金)は、約1億1千万円となるなど、健全な財政運営を行っています。</p>
(3) 実績や経験など
<p>①当センターは、発足以来、駐輪場の管理運営に従事しており、そのためのノウハウ(専門知識、経験)を蓄積しています。</p> <p>②類似業務として、自転車保管所管理業務や駐輪指導業務のほか、河内サイクリングセンターや市営駐車場の指定管理の業務を行っています。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み					
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み					
【年間利用台数の数値目標】					(単位:千台)
項 目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
利用台数	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
利用者増加の取組み					
①市内の高校や専門学校に自転車の適切な利用や違法駐輪の禁止に関する啓発パンフレットを配布するとともに、先生からの指導を依頼します					
②従業員を多く抱える市内の事業所や当センターが受注している約150事業所に、会員や就業開拓専門員が訪問して、通勤・通学での利用を働きかけます。					

利用者の利便性を高めるための取組み

- ①機械式設備等の導入後は、現在行っている定期券のPayPayでの支払いに加え、定期券の更新手続きや普通券(1日券)の購入も、交通系 IC カードで定期券発券機・更新機でできるようにします。
- ②条例上の供用時間は6時から22時までですが、門司港駅前を除き、機械式設備等の導入後は、24時間入出庫ができるようにし、JRの始発から最終電車まで利用できるようにします。管理員がいない時間帯に不具合が生じた場合は、遠隔操作で対応できるようにします。
有人管理のメリットを生かし、自動ゲートがある利用客数の多い駐輪場では、朝の混雑時には管理員が立会い、自動ゲートを開放してスムーズに入場できるようにします。

【市の承認を得て実施】

- ①施設の利用状況を見ながら、子乗せ自転車やバイク等の専用スペースを増設・拡大します。
- ②高齢者が自由に買い物などで外出できるように、シニアカー(電動車いす)が駐輪場に駐車できるように提案します。
- ③機械式設備等の導入により、市内全駐輪場での定期券の相互利用の可能性が広がることから、利用者サービス向上のため、全駐輪場での相互利用を提案します。

【条例改正が可能であれば実施】

- ①要望の多い3箇月定期よりも割引率を大きくした6箇月定期を導入することを提案します。
- ②親子のふれあいや子育て世代の「おでかけ」を支援するため、土・日・祝日の駐車料金の減免や無料化を提案します。これにより、市が進める“こどもまんなか CITY”の実現に寄与できます。

(2) 利用者の満足度

- ①令和5年度の利用者アンケートでは、97.9%の利用者が管理員の対応に満足と回答しており、他の項目でも高い評価を得ていますが、より多くの利用者に満足いただけるよう取り組みます。

【利用者満足度の数値目標】

(単位:%)

	利用料金	利用時間	利用しやすさ	施設の清潔さ	対応	身だしなみ
R7年度	84.6	95.1	92.7	95.7	97.9	98.4
R8年度以降	上記以上	上記以上	上記以上	上記以上	上記以上	上記以上

(ア)利用者が気持ちよく利用できるよう接遇研修を実施し、明るいあいさつや丁寧な言葉使い、清潔な服装などに心がけます。

(イ)意見や苦情に対しては改善を行い、ハードや法令等の関係でできない場合も、当センターのHP上のFAQを利用して説明責任を果たします。

(ウ)自転車保険の加入やヘルメットの着用、市のイベント・施策等について、駐輪場内でのポスターの掲示やチラシの配布、当センターHPへの掲載などにより、利用者等に情報提供を行います。

- ②積極的に意見を聞く仕組みとして、市の利用者アンケートに加え、「モニター制度」や「面接型ヒアリング」を行います。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

- ①機械式設備等を導入し、管理員がいない時間帯でも遠隔操作で対応を行い、サービスの質を落とすことなく経費の抑制を図ります。

- ②当センターの会員の就労目的は、生きがい就労であることから、管理員の報酬である配分金は、国等が定める「適正就業ガイドライン」に基づき、最低賃金を基準とした算定を行います。

- ③消耗品在庫の駐輪場間の調整や事務用品の一括購入を行います。また、施設の管理運営に係る契約については複数業者による競争性を確保した契約を行うことで経費を抑えます。
- ④照明の交換時期に合わせてLED化するとともに、こまめな消灯で経費の抑制を図ります。
- ⑤簡易な修繕や掃除等は、管理員や当センター会員が行うことで経費を抑えます。
- ⑥子乗せ自転車やバイクなどの専用スペースの確保や簡易な修理の手伝い、雨天時のサドル拭きなど、利用者に寄り添ったサービスを提供することで、利用を促進し収入増を図ります。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

【管理運営費等の数値目標】

(単位:千円)

項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
管理運営費	193,914	196,670	199,235	201,517	204,048
使用料収入	75,461	75,461	75,461	75,461	75,461
指定管理料	193,914	196,670	199,235	201,517	204,048

可能な限り外部委託せず、当センターで対応します。

- ・券売機や自動ゲート、自動搬送機の保守点検は、専門性の観点や不具合発生による利用者サービスの低下を防ぐため、市の承認を得た上で、外部に再委託します。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- ①当センターの業務第二課長を駐輪場の「管理責任者」とします。課長が不在でも、他の課長が対応し、事務局長や理事長が責任を持つ体制を構築しています。
また、職員2名を配置して、駐輪場の運営調整や管理員の指導監督を行います。
さらに、365日・24時間体制で不測の事態に備えます。
- ②会員には事務職や技術職などの多様な人材がおり、その中から適任者を選抜・配置します。
- ③駐輪場の運営は、場長のもと、3班編成(各班に班長を配置)の輪番で行うため、急な欠員が生じても、速やかに別の管理員が従事する体制となっています。
- ④管理員の資質や能力向上のため、当センターの「教育研修プログラム」により、事務局職員が、場長や班長、管理員、それぞれの役割に応じた研修を行うとともに、場長が駐輪場で管理員にOJT研修を行います。また、事務局職員が巡回時に適切に管理運営が行われているか、確認し、指導を行います。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

①平等利用

条例や施行規則などの駐車を制限する規程に該当しない限り、すべての利用者が平等に利用できるよう管理員全員に施設利用規約を習得させるとともに、人権研修や指導を行います。

②個人情報保護対策

当センターでは、個人情報保護法等の法令に準拠した「情報セキュリティポリシー」と「個人情報保護に関する規程」を制定し、職員や会員に示すとともに、その保護に細心の注意を払い、漏洩や流失、紛失を防止します。

③危機管理対策

(ア)日常の事故防止

- ・管理員全員が常に危機意識を持ち、毎朝の就業開始時に券売機などの作動確認を行います。
また、管理員の交替時に目視による駐輪場内の点検等を行います。

・設備の保守点検を業者任せにするのではなく、場長または班長がその場に立ち会います。

(イ)事故や犯罪、災害時の対応

- ・事故や犯罪等が発生した時に、臨機に対応することができるよう、箇条書きで分かりやすい内容の「駐輪場危機管理マニュアル」を作成し、管理員の目に触れる場所に掲示しています。
- ・「ハザードマップ」により、施設周辺の状況を把握して災害時の利用者の安全を確保します。
- ・管理員が巡回することで防犯性を高めるとともに、「防犯カメラ作動中」や「警察立寄所」のステッカーを掲出し、犯罪の未然防止に努めます。

社会貢献・地域貢献

ア 高齢者や障害者等の雇用促進 カ 市民の雇用拡大についての配慮

当センターでは、高齢者の体力に応じた就業ができるように配慮しており、令和5年度は2千名を超える高齢者が就業し、このうち令和7年度は、駐輪場では約250名が従事し、機械式設備等の導入後は、約90名が従事する予定です。

また、加齢に伴う身体機能の低下により、障害者手帳の交付を受けている会員もいます。

イ 労働環境向上の取組み

長時間就業の防止や適正な報酬の確保、安全就業、各種ハラスメントの防止に取り組みます。

ウ SDGsの達成や環境への配慮に関する取組み

- ①2千名を超える高齢者への就業機会の提供により、SDGsの「3 すべての人に健康と福祉を」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「16 平和と公正を全ての人に」の実現に貢献します。

また、障害者であっても、「ソーシャルインクルージョン(社会的包括)の考えのもと「誰一人取り残さない」シルバー人材センターを目指します。

- ②駐輪場内の蛍光灯のLED化を進めるとともに、当センターの西部出張所で不用になった着物などを使って小物や洋服にリユースして販売することで、SDGsの推進に寄与します。

エ 地域活動や地域交流などの取組み

「まちかど救命士」のいる事業所や「レディス&こども110番の家」の機能を継続するとともに、市の「熱中症対策普及啓発協力団体」の一員として、アラート等が通知された場合は、駐輪場に警戒情報を掲示して市民への注意喚起を行います。

オ 地域団体や市内事業者などと連携した取組み

- ①わっしょい百万夏まつりの「百万踊り」や門司港みなとまつりの「パレード」に会員や事務局職員が参加し、まちの賑わいづくりに貢献するとともに、朝のゴミ出しや庭の片づけなど、日頃の生活でのちょっとした困りごとを会員が「シルバーお助け隊」となって、ワンコイン(100円または500円)で引き受けるサービスを行います。

- ②10月の「清潔なまちづくり週間」を中心に、各区で清掃活動を行うとともに、「まつりみなみ」(小倉南区)や若松えびす祭りの終了後にも、地域団体と連携して清掃活動を行います。

提案額(千円)

令和7年度	193,914
令和8年度	196,670
令和9年度	199,235
令和10年度	201,517
令和11年度	204,048

北九州市立自転車駐車場（その2）指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月11日（金）15：10～16：40
- 2 場 所 北九州市役所10階101会議室
- 3 出席者 （検討会構成員）植田構成員、齊藤構成員、長構成員、寺町構成員
（事務局） 道路維持課長、自転車道担当係長、担当職員

4 会議内容

○構成員の互選により、座長を選出。

○検討会の進行方法等について事務局から説明。

○応募団体（公益財団法人北九州市シルバー人材センター）に、提案内容について質疑応答を実施。

（構成員）

現在の指定管理で総合評価がD評価であったが、問題点と今後の改善について教えていただきたい。

（応募団体）

評価については、1つは単純に対応がまずかった事例とか、事務ミスの事例とか、いくつかあり、それに対して評価をいただいたということであり、その点については、我々も真摯に重く受けとめている。実際、就業してる会員にもすぐに評価結果を伝えた。逆にこれを一度きりというか、前向きに考えて、今年度あと半年あるのでしっかりと、こういうことがないようにやっていきたい。また、来年度以降の指定管理を選定いただいたら、これまで研修もやってきたが、さらに追加研修等を行って、しっかり管理ができるようやっていきたい。我々、管理側の意識も変えていかないといけないと思っている。それを粘り強く、繰り返し繰り返し、研修等を通じてやっていきたいというふうに考えている。

（構成員）

対応が、ということだが、それは特定の人に限った話だったということか。

（応募団体）

会員が200人以上働いている中で、全ての会員がそうだったというわけではなく、ある特定の会員でそういった事例があったということ。だからほとんどの会員は、しっかりやっ

ていたというところは分かっていたきたいと思っている。

補足すると、本当に涙ぐましい努力をして、私どもシルバー人材センターの理念、「自主・自立、共働・共助」、常に共助、助け合ってくださいと話をしている。高齢化に伴ってどうしようもない部分もある。実際、軽度認知障害の方が会員にもおられる。実は、その軽度認知障害を気づいておらず、利用者とのコミュニケーションがうまくいかなかったということがある、去年から保健福祉局とか家族会の方で対応について検討させていただいている。また、年に数回の研修の中で、会員の皆様に認知経路に障害があるかもしれないということで、助け合ってくださいという話をさせていただいている。

(構成員)

先ほどの(その1)の時にも伺ったが、機械式になるにあたって、人員の配置がどのぐらい削減されるか。

(応募団体)

(その2)の方は、今、大体250人ぐらい従事しているが、それが機械式になることで90人ぐらいになるだろうと想定している。

(構成員)

今回の指定管理のテーマとして、機械化による省人化、省力化ってということで、長い年月を見たときに、トータルではどんどんかかる費用を削減していくっていうのが、本来のテーマになる。その中で今、250人から90人への削減という話だが、金額規模だと幾らから幾らぐらい削減になるのか。

(応募団体)

収支計画で、令和7年度は機械導入前後が混在するので比較がしづらい。例えば令和8年度で見ると、人件費のパート等のところは管理員向けである。今、〇〇万円のところが〇〇万円と約3分の1に削減される。

(構成員)

シルバーの取り組みとしては人件費の削減というのが一番大きな取り組みか。他に例えば維持管理費の削減だとか、他の項目の削減があると思う。今までこれだけかかっていたのが、機械化によってこれだけ削減されるというふうな、他に何か努力されている項目があったら、ぜひ教えていただきたい。

(応募団体)

基本的には人件費削減が一番大きなところ。その他の物件費、施設維持管理費等について

は、実際、令和5年度でかかっている経費をベースに、今後5年間で積算をしている。実績ベースであるため、なかなかそこを落とすというところが難しい。逆に今度、機械設備に伴ってプラスでかかる部分もどうしても出てくるので、その分はなるべく積まずに、今の維持管理費でやっていこうと考えている。

(構成員)

利用者の満足度向上のところで、利用者からの苦情に対する対策、これもきちんご提案いただいている。具体的にどういうサービスかってことはよくわかったが、どういうリクエストに対してどういうふうに対応したということ、情報公開されているか。

(応募団体)

現在まだ情報公開はしていない。提案の中に書いているとおり、今後は大きな話になれば、ホームページとかで公開したいと考えている。

(構成員)

コミュニケーションでミスがあったという話だったと思う。情報を正しく公開して、それを見る機会があれば、同様のトラブルが防げる可能性がある。その観点から見たときに、利用者の苦情に対する対策をどう評価すればいいのか気になったので、念のため質問したところ。

(応募団体)

これまでそういったトラブルが起きたとき、利用者に対して十分発信できてなかったということがあるので、次の指定管理の中ではきちんとやっていかないといけないと考えている。

○応募団体（一般社団法人まちはチームだ）に、提案内容について質疑応答を実施。

(構成員)

募集要項で修繕費を変更不可で毎年計上するようになっているが、収支計画のどこに含まれるか。

(構成員)

施設維持管理に関する経費の中に、計画としておいている。

(構成員)

市の指定よりも少しだけ大きい金額となっている。

(応募団体)

建物の点検等を見込んでいる。

(構成員)

施設内でのデジタルサイネージの活用について、どういった情報を流すのか教えていただきたい。また、新規の利用者を獲得するために、外に向けて直接的なアプローチのような具体案があれば教えていただきたい。

(応募団体)

1 番目の質問について、ここがどんな施設であるかということに対して、あまり関係のない方には興味はとめられないこともある。サイネージはそういう人に対して、こんな施設だよ、と案内することを想定している。外の人に見てもらえる位置が一番良いと考えている。また、地域と連携して周辺のイベント情報発信の場になれば良い。

利用を促進するという点では、機械化すると施設内が見えなかつたりするケースもあるので、施設の案内や使い方をインスタやXで打ち出して参りたい。

(構成員)

収支計画書の設備投資について、通常、5年間で押しなべて数字を入れるっていうケースがよくある。今回は、年度毎の投資額が異なっている。意図的に何かあるのか教えていただきたい。

(応募団体)

最初は効率化するという観点の機械を入れていきながら、サイネージとか、優先順位の高いものから投資していく。年度ごとの予算の中で最大限できることを考えながら、一方で指定管理料を削減するという目標に応じた計画を踏まえている。

(構成員)

年度に応じてどこまで設備投資をするか、変動していくのか。

(応募団体)

各年度で市と具体的に打ち合わせていく必要があると思う。もともと市が考えている機械化と同等もしくはそれ以上のものを提案できるのではないかと考えている。ゲートの自動化・管理システムなど、結構ボリュームがあるので、優先順位を議論しながら進めていきたい。

(構成員)

初年度の設備投資額はこれで足りるのか。

(応募団体)

フルスペックのゲートを整備しようとする、初年度の予算は足りない状況である。そのため、機能を半分程度にしたもので始めようと考えている。

(構成員)

収支計画書の一般管理費は何を計上しているのか。

(応募団体)

印刷費、下水道使用料、その他諸経費を計上している。その他諸経費は、例えばサーバーや新しく導入する機械に対する通信費を見込んでいる。

(構成員)

施設の管理運営に当たる人員の必要な資格として、どういう資格が一番大事だと考えているか。

(応募団体)

今回施設の運営という観点から、建物の維持管理が非常に重要なポイントであるため、建築士や防災関係の資格と考えている。

○応募団体（株式会社ニップス）に、提案内容について質疑応答を実施。

（その１）の際、10年間の指定を見込んで初期投資で設備を作り、10年間で回収していくような計画だとお聞きした。募集要項では、指定管理期間終了の令和12年度末、機械設備は市に帰属するとなっている。5年間経つと設備は市に帰属するが、その点は大丈夫か。

(応募団体)

10年間に延長いただけたときに回収する経費を入れている。権利を10年間、我々が有するという意味ではなく、問題はない。

(構成員)

地域活動、地域交流について、今回、管理運営する施設の中で、具体的な案があれば教え

ていただきたい。

(応募団体)

弊社でお付き合いしている各企業、スーパーマーケットやドラッグストア等と連携したいと考えている。市との協議の上、取引先と打ち合わせをしながら企画し、周知等を考えている。

(構成員)

北九州市以外で、地域のサポート活動の事例があれば教えていただきたい。

(応募団体)

アーキエムズに関して、京都、大阪、神戸、尼崎等で実績がある。例えば、大阪市の難波駅の場合、清掃活動があるときに参加・連携している。

(構成員)

支出項目の一般管理費について、令和8年度以降、増加しているが、内容を教えていただきたい。

(応募団体)

一般管理費は、アーキエムズ社、そしてニップス社の本社経費である。給与賃金、雇用、事務に対する費用を見込んでいる。

(構成員)

支払い手数料について、もう一度教えていただきたい。

(応募団体)

初年度は機械の撤去費用。1年目から5年目までは機械警備費。大きくはその2点である。

(構成員)

今回の設備投資額は幾ら見込んでいるか。

(応募団体)

〇〇円ぐらい。

(構成員)

5年目に設備が市に帰属する。10年間、減価償却費を毎年計上するという認識でよいか。

(応募団体)

5年だと赤字になる。10年だと採算が取れる。

(構成員)

5年で指定管理が終わったとしても、この投資をするということか。

(応募団体)

赤字だが、そうすると社で決定した。

(構成員)

収支計画書において、コールセンターの費用はどこに含まれるのか。

(応募団体)

収支計画書の人件費が、現場プラス、コールセンターの費用も含めた金額となっている。

(構成員)

初年度の人員配置の人数と、完全機械化になった後の人員配置の見込みを教えてください。

(応募団体)

初年度は今の人員配置で基本的に組んでいく。機械化して1週間から10日程度は、オープニングの形でスタッフを置いて運用開始を考えている。2年目以降は3分の2から半分ぐらいの人員で抑えていく。市の計画に則って運用することを考えている。

○構成員がヒアリングや提案書、応募団体に関する書類を総合的に検討して採点した結果を集計。各構成員の採点結果を共有し意見交換を行った。

(構成員)

暫定的な集計結果に対して意見はありますか。

(構成員)

シルバー人材センターの提案書は必要な内容がしっかりと記載されている。
機械式設備導入後、夜間や巡回管理の時間帯について、これまでと異なる体制となるため、

しっかりと対応していただきたい。

○評価レベルについて

最終の評価レベルに、公益社団法人北九州市シルバー人材センターと、一般社団法人まちはチームだには、市内団体であるため5点を加え、また、令和6年度に実施した指定管理者評価結果に基づき、不適切な事業者への対応措置として、公益社団法人北九州市シルバー人材センターは10点を減点する。その結果、公益社団法人北九州市シルバー人材センターが86点、まちはチームだけは、74点、ニップス・アーキエムズ共同事業体は78点。これらの点数をもって、本検討会の得点とする。

評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、合計得点で86点の公益社団法人北九州市シルバー人材センターが最高点となったことから、検討会としては、公益社団法人北九州市シルバー人材センターが指定管理者候補としてふさわしいと判断する。

令和6年11月14日
都市整備局道路維持課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立河内自転車貸出し施設

所在地：八幡東区大字大蔵2500番地34

施設内容：①施設概要

貸出し施設（軽量鉄骨平屋）、駐車場（普通車9台、二輪車10台）

②事業内容

自転車貸出し施設の管理運営、使用料の徴収・収納業務、集客にかかる業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：河内さくら公園愛護会

所在地：北九州市八幡東区河内1丁目1-10

主な業務内容：公園清掃、草刈、樹木剪定、道路清掃、サイクルセンター清掃・樹木の選定・枯れ枝除去・駐車場清掃及び落ち葉の撤去、夜間監視

2 指定の経緯

令和6年9月11日 募集要項配布

令和6年10月7日 募集締め切り

令和6年10月11日 指定管理者検討会の開催

令和6年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態

が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件を、その代表団体に求める。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととする。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：4団体

応募件数：3団体（株式会社ニップス、河内さくら公園愛護会、一般社団法人まちはチームだ）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者・業務に精通する者] 寺町 賢一（九州工業大学大学院教授）
- ・ [学識経験者] 長 聡子（西日本工業大学准教授）
- ・ [財政・経営に知見を有する者] 齊藤 久美（株式会社 SAKU 代表取締役）
- ・ [市民代表] 植田 詩生（株式会社福岡リビング北九州支社リビング北九州編集長）

5 選定基準（例）等

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	
① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。	
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	
① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	
(3) 実績や経験など	

① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保される提案であるか。
③ 市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献

① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
株式会社 ニップス	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	5	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	15	3	3	4	3	3	9
	(2) 利用者の満足度	10	3	2	3	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	4	3	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	5	4	3	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	4	4	3	4	8
(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	3	4	8	
合 計	110	77	75	80	66	—	74	
河内 さくら 公園 愛護会	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	5	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	2	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	2	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	15	3	2	5	4	4	12
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	4	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	4	3	4	3	4	24
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	1	4	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	4	3	4	8
(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	4	3	4	8	
合 計	110	77	58	91	69	—	80	

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
一般社 団法人 まちは チーム だ	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	4	3	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	3	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	15	3	4	3	3	3	9
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	3	3	6
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	2	3	3	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	2	3	3	3	6
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	4	3	3	4	8
(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	3	3	3	6	
合 計	110	79	76	71	71	—	71	
地元団体に対する優遇措置（5点）							76	

（2）検討会における主な意見

- ・河内さくら公園愛護会は指定管理業務を引き受けて運営する際、責任をもって運営する組織の仕組みや役割分担等、適正に管理運営する体制を整えていただきたい。

（3）検討会における検討結果

協議の結果、最終の評価レベルは、株式会社ニップスが74点、河内さくら公園愛護会が80点、一般社団法人まちはチームだは地元団体優遇措置として5点を加えて76点。なお、河内さくら公園愛護会は市内団体であるという資料の提出がなかったため、地元団体優遇措置としての加点はしない。これらの点数をもって、本検討会の得点とした。

評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、合計得点で80点の河内さくら公園愛護会が最高点となったことから、検討会としては、この河内さくら公園愛護会が指定管理者候補としてふさわしいと判断した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、河内さくら公園愛護会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 北九州市立自転車貸出し施設の運営に関する意欲が強く感じられる。
- ・ 予約システムの導入や地域住民の採用等により、指定管理料が抑えられている。

8 提案額

R7年度	2,900千円
R8年度	2,800千円
R9年度	2,700千円
R10年度	2,600千円
R11年度	2,500千円

提 案 概 要

(北九州市立自転車貸出し施設 指定管理者)

団体名： 河内さくら公園愛護会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
理念 サイクリングセンター利用者の健康促進に寄与する場として運営し、同時に地域社会や観光客とのつながりを深めることで、地域経済の活性化に貢献する。基本方針 利用者本位のサービス提供 地域の連携と貢献 持続可能な経営 多様なニーズへの対応 安全対策の徹底
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
近隣住民と連携して高齢者を含む人材の確保を行い地元とのつながりを強化する。今までは 6 人で支えていたサイクリングセンターだが、10 人体制で回す予定。ボランティア活動の場としてもすでに年 10 回以上行事が開催されサイクリングセンターの支援体制はできている。広報・集客で認知度を上げ自転車の貸し出しを年々増やし、更にイベントやその他地域に相応しいサービスの提供で自転車以外の多様な収益源の確保を行う。
(3) 実績や経験など
河内の道路サポーターや公園愛護会、地域のボランティア団体とともに、サイクリングセンター周辺のさまざまなイベント開催経験がある。また、既に職員の中にアウトドアインストラクターや定年庭園管理士等、本事業に必要な資格や経験も有しているものが在籍。支援母体となるキャリア教育研究会では、市内小中学校での活動は 11 年となり現在では年間 150 校の学校で開催している。夢河内 21 は地域の活動を 30 年以上行っている。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
利用者の健康促進と観光振興を目的に、安全で快適な施設運営を行い、季節の定期イベントを導入し利用者を増やす。また、他の観光施設や地元コミュニティと連携し、地域全体での施設活用を推進する。近隣の小中学校には直接、広くは SNS や Web サイトでの広報活動を強化し、外国人も含めた観光客向けのプロモーションも行う。
(2) 利用者の満足度
利用者には河内貯水池の環境マップや季節の植物の観察マップを提供し、自転車でチェックポイントをめぐるオリエンテーリングや、歴史や自然についての学習体験プログラムも実施。自転車のオンライン予約できる仕組みをつくる。休館日、休館時期も無人貸し出しができる仕組みをつくる。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約システム等の導入により、人件費の削減及び利用者の利便性を高める仕組み作り。 ・イベントの定期開催等により利用者数を増加させ、市の利用料収入の増加に努める。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<p>繁忙期閑散期のデータに基づき人員配置を行い、更に人件費を削減する。イベントや SNS を活用した情報発信・WEB サイトの整備等により利用者増を確保する。</p>

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<p>施設管理には必ず責任者とその補助を配置し、責任者は指定管理業務仕様書の内容を熟知している者に限る。責任者不在時は、総括責任者と連絡が取れる体制を整える。事前予約システムにより利用者数を把握し、繁忙期には補助スタッフを増員して対応する。現職員の中で継続雇用を希望し、新体制に適応できるスタッフを雇用することで、円滑な運営を図る。</p>
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針を明確にし、職員に周知徹底する。収集・利用・管理方法を具体的に示し、プライバシー保護を徹底する。また、データへのアクセスは権限を持つ職員に限定する。防犯・防災対策として、防犯カメラや防犯灯の設置、避難経路や避難場所の表示、消火器の設置を行う。
(3) 地域貢献・社会貢献
<p>地域住民と協力し、河内貯水池の魅力や歴史を発信する企画を提供。四季折々のイベントや体験プログラムで観光客の誘致を図り、収益を地域の環境整備に活用。さらに、地元の商店や飲食店と提携してサイクリスト向け観光ルートを設定し、地元製品の紹介や試食イベントを通じて地域経済の活性化に寄与する。また、地域住民が参加できるイベントやワークショップを定期的で開催し、地域の絆を深める。自治体や地域ボランティア団体と協力して、地域コミュニティの活性化にも努める。さらに、市内の小中学校と連携し、サイクリングや環境教育を通じた体験学習プログラムを提供し、次世代の環境意識や健康意識の向上を図る工夫をする。</p>

提案額（千円）

令和7年度	2,900千円
令和8年度	2,800千円
令和9年度	2,700千円
令和10年度	2,600千円
令和11年度	2,500千円

北九州市立河内自転車貸出し施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月11日(金) 10:30～12:30
- 2 場 所 北九州市役所10階101会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 植田構成員、齊藤構成員、長構成員、寺町構成員
(事務局) 道路維持課長、自転車道担当係長、担当職員

4 会議内容

○構成員の互選により、座長を選出。

○検討会の進行方法等について事務局から説明。

○応募団体(株式会社ニップス)に、提案内容について質疑応答を実施。

(構成員)

これまでのこの事業に類する事業のご経験を伺いたい。提案資料によると福岡市や広島市の放置自転車対策を受託されているが、そこで具体的にどのような業務をされているのか。また、指定管理業務についてこれまでご経験があるかというのを教えていただきたい。

(応募団体)

1つ目の質問の福岡市中央区の放置自転車対策について大きく分けて4つの業務をさせていただいている。1つ目が、自転車放置禁止区域において、日中、街頭指導をさせていただいている。状況によっては、注意札を貼らせていただいている。2つ目が、実際に放置されている自転車を探して、警告札を貼っている。福岡市では30分たったら撤去するため、確認をする人がいる。3つ目が、撤去した自転車を、トラックに積んで保管所に移動させている。最後に保管所の方で、システムに登録をしたり、返還の方に対応したり、保管期限が過ぎた自転車に対して、区の方の立ち会いのもと一部売却をさせていただいている。最終的に売却できなかった自転車の廃棄に立ち会っている。

広島市の放置自転車対策については、福岡市の4つの業務のうちの1つ、放置された自転車を撤去する業務以外の業務をしている。

2つ目の質問の指定管理業務について、弊社自体まだ実績はない。

(構成員)

これまで行ったことがない、使ったことがない、知らない人たちにSNS以外に、どのような方法で情報を届けていこうとしているのか、具体的なものがあればもっと詳しくお聞

きしたい。また、河内エリアの地域の人たちと連携で具体的に考えているものがあれば教えていただきたい。

(応募団体)

1つ目のご質問について、公式LINEアカウントの代理店をやっており、他の自治体で運用をさせていただいている。また、地域の商店街の方々や地域で事業をされている方、NPO等にご意見を頂戴しながら、発信方法を考え、実行したいと考えている。

2つ目の魅力の部分についても、一番ターゲットの部分だと思う家族層に、LINEを活用して定期的な情報発信をやっていきたいと考えている。具体的にこのお店と何かしようとか、個々の団体と何かしようといったところは現状ない。ただ、弊社に流通小売店のお客様が多数いるため、実際に声掛けをして、イベント等についてお話をしていきたい。

(構成員)

人員配置計画の責任者は1人を充当するのでしょうか。

(応募団体)

基本1人で他の業務と兼任で試算をしている。この業務だけに特化した人員は、人件費が捻出できない状況だったため、北九州市の事務所の中から兼任者を選び対応していく。

(構成員)

1週間の勤務時間が40時間ですが、8時間かける5日間のイメージですか。

(応募団体)

週の就業時間に間違いがあり、もっと短くなる。

(構成員)

スタッフは何人で回すのか。

(応募団体)

4人から5人程度で回していきたい。土日祝がメインで、休み期間は平日も含めて考えている。

(構成員)

時給単価はどうなるのか。

(応募団体)

1000 円ちょっとの時間給を試算している。1000 円以上と最低賃金で募集したときに接客に違いがある。収支のところを見ていただいたらわかる通り、赤字になっている状況である。

(構成員)

年々人件費は上昇しており、年間の試算で数字の間違いがあったため、人員配置が気になる。

(構成員)

ご提案いただいた指定管理料について、物価の上昇を考えたときに、指定管理料が一定でも持続可能なのか。

(応募団体)

この事業単体で見たときに赤字にはなっているが、私がいる部署の中で、福岡市や広島市を含めトータルの事業として考えたときに、プラスの収支となっている。現在、指定管理の実績がないため、実際に1つやりたいという思いがある。

(構成員)

外から見てこの施設の一番大きな課題はどこだと考えるか。

(応募団体)

情報発信だと思う。認知はあると思っている。ただ、なぜ使わないのか、という部分がボトルネックだと考える。八幡東区、八幡西区、小倉北区のみならず、北九州市やその周辺の方々に秋の紅葉を見に来ていただく際、自転車を使えることを上手く発信することによって、魅力ある場所を作っていけると考える。地域の方々や地元の企業がどう考えているのかわかってない状況であるため、ヒアリング等を実施していきたいと考えている。

○応募団体（河内さくら公園愛護会）に、提案内容について質疑応答を実施。

(構成員)

収支計画書について、収入見込の利用料と支出見積の自転車貸出し事業費は対応すると思っよるしいか。

(応募団体)

はい。

(構成員)

無人貸し出しができる仕組みについて、こういった形で無人貸し出しが可能になるのか教えていただきたい。

(応募団体)

自転車に鍵をつける等、何らかの形で今考えている。

(構成員)

ボランティアの活用について、ボランティア頼みだとやっぱりどうしても長続きが難しくなってくると考えるが問題ないのか。

(応募団体)

全く問題ない。ボランティアはあくまで付加価値として活用していく。自主事業のお手伝いであるため、ボランティアがいないと回らないという仕組みではない。もうすでに 20 人程度、地域の働きたい方がいるため、厳選して入れていこうと考えている。

(構成員)

ボランティア頼みではないのか。

(応募団体)

大丈夫である。すでに 10 人はおり、少しの時間で入っていただこうと考えている。人が余っているときは少なくして、人がいるときにはすぐ駆けつけられる仕組みを考えている。

(構成員)

この提案書の事業計画の中に、更衣室やシャワー設備の設置、貸出しシステムを構築するとあるが、支出でどのように計上されているのか。

(応募団体)

支出の中には入っていない。基本的にはそんなに多くの予算をかける形では考えておらず、徐々に毎年できることからやっっていこうと考えている。

(構成員)

利用者数の目標について、この数値を実現するために、どのような施策を行うと一番効果的であるか。

(応募団体)

近隣への呼びかけ、イベントの活用、キャリア教育研究会 3000 人からの広報、まわっている小中高に対してのアクセスができるため、人数の確保は大丈夫だと考える。観光という視点も入れていき、河内にどんどん来てもらう仕組みも考えている。

(構成員)

広報で学校を回っているとのことだが、中学校も含まれるか。

(応募団体)

小中学校が基本で、高校が一部。年間 250 校まわっている。学校の先生にも提案をしていきたい。すぐにできることではないと思うが 5 年かけて作っていきたい。10 年の指定管理を目指している。

(構成員)

自転車の貸し出し業務の実績が無い中で、今回この事業にエントリーされた最大の理由は何か。

(応募団体)

河内自体の可能性はもっとあるが活用されていないため、河内自転車貸出し施設を起点にして、もっと活性化できるのではないか。たくさんの人に来ていただいて、河内の良さを知っていただく。そこがやりたいところである。

(構成員)

特に河内で行いたいオリジナルの企画、イベントを教えてください。

(応募団体)

貸し出しでは、自転車を使ってオリエンテーリングの形で回っていくことを一番大きな基盤に置いている。3000 人のメンバーの中にいる、様々な分野の専門の方とツアーを一緒にやりながら、自転車で回っていくことをやりたい。

(構成員)

利用者増に向け、具体的なターゲットやエリアについて見込みはどのように考えているか。

(応募団体)

八幡東区、北九州市、市政だよりに出しているイベント、市民センター等に対して毎月広報を出したいと考えている。放課後デイサービスを行っているメンバーがいるため、そうい

った施設と連携していく。

(構成員)

アクセシビリティを考えると、子供だけではなかなか行けないと思ったが、学童の団体に連れてくるみたいな移動方法に見込みがあるのではないかと考えた。

(応募団体)

西鉄バスが上重田まで来ているため、連携出来たらいいと考えている。広報的に、現在の自転車は非常にかっこよくなく、危険な自転車もおそらく出てくると考えるため、入れ替えていきながら、新しい自転車は高付加価値のものを入れるとよいのではないかと考えた。

(構成員)

ご提案いただいた指定管理料はだんだん減少しているが、一方で世の中は、物価高・人件費増となっている。そのギャップはどのように考えているのか。

(応募団体)

必要な経費で上がっていくものはあると思うが、もともとが小さいものなので、全体の事業からすればそこまでインパクトが無いと考えている。

(構成員)

地元から見た河内自転車貸出し施設の一番大きな課題は何だと考えるか。

(応募団体)

シルバー人材センターの方の雇用という面ではよかったのかもしれないが、市の施設として市民に対し、最大限、役に立つような取組をこれまでしてきたかが課題と考えている。

○応募団体（一般社団法人まちはチームだ）に、提案内容について質疑応答を実施。

(構成員)

社会貢献・地域貢献の自主事業について、河内自転車貸出し施設ではなく自転車駐車場の内容が記載されているが、河内自転車貸出し施設でも同じ内容を考えているのか。また、自主事業の収入について、収支計画書では具体的にどのような形で反映されるのか。

(応募団体)

設置する自動販売機は、他と同じで考えている。入口付近に自動販売機1台もしくは2台の設置を考えている。収入の内訳は1台当たり、設置費・電気代を含み月3万円を見込んでいます。

でいる。収支計画書の方には河内自転車貸出し施設に合わせた正しい金額を記載している。

(構成員)

1台当たりの売上を自転車駐車場と同じで設定しているが、来場する人数や頻度を考えたときに、マーケティングをもう少しシビアにしたほうがいいのではないか。

(応募団体)

3万円という設定はかなり低く見積もった金額である。季節的なもの等をもう少し踏まえることで、金額は変わると思う。ただし、この収入の増加分を運営経費には組み込んでいない。必要に応じて、市が返還を求めれば返還することをベースに考えているため、あまり、あてにしていないというのが実情である。人間には人間的な仕事をしていただき、機械には機械的な仕事をさせるためにはどうするかというテーマで出している。

(構成員)

現地における人としての対応は、具体的に何を想定しているのか。

(応募団体)

貸し借りにおける事務的な作業に関しては、自動化を中心にやりたいと思っている。一方、お客様のお世話やご案内、河内のエリア説明といった、楽しんでいただくところに配置すると良いと考えている。

(構成員)

市民の雇用拡大において、シルバー人材センターを活用するとあるが、管理員配置計画との関係性を教えていただきたい。

(応募団体)

最初の1年目は現在の方々にお願いできればよいと考えており、引継ぎもかねて必要だと考えている。現場に慣れた方、管理に慣れた方がいらっしやると思うので、現在やられている方にお声がけして、チームとなってできればいいなと考えている。

(構成員)

「まちはチームだ」と「シルバー人材センター」の連携プレーになり、難しい面や大変なところもあるのかなと想像するが、どのように考えているのか。

(応募団体)

ここは組織論の中で非常に重要なポイントだと思っている。目線が違うので、そのことに

についてのコミュニケーションの会議が重要だと思う。また、共通言語がまだない間柄においては、一方的な議論になりがちなので、我々が持っている「学ぶコンテンツ」等を活用しながらコミュニケーションをとっていききたい。

(構成員)

人員計画について、最初は引継ぎも兼ねてシルバー人材センターの方をお願いをするが、少しずつ入れ替えをされていくという意味合いでよろしいか。

(応募団体)

その通り。機械が入ってくるので、勤務時間が少し変わってくると思う。繁忙期は全部機械化するのはちょっと難しいと思うが、閑散期からチャレンジしていけるのではないかと思っている。

(構成員)

これまでの経験を河内で活かすために、プログラム等考えられているものがあれば教えていただきたい。

(応募団体)

河内のエリアは観光的に面白い場所なので、まずこれをしっかりと打ち出していききたいと思っている。秋が観光客の方も訪れやすいと思うので、イベントを積極的にできたら良いと思う。地域の方とコミュニケーションを取りながら、お子さんメインのイベントや、親子でできるサイクリングイベント等を計画していきたいと思っている。また、河内藤園等から来られる動線もあるため、ここに軸を置き、営業対応をしっかりとしていくことで、河内藤園とセットで見てもらおう等、チャレンジしていきたい。

(構成員)

リサイクル自転車の貸し出しサービスについて、これは誰向けに貸し出しを行い、どこで使ってもらうために貸し出しをするのかお聞きしたい。もう1つ、外から見てこの施設の今一番大きな課題だと感じていることを教えていただきたい。

(応募団体)

SDGsの関係がベースにあり、できるだけ今の施設で使えるものを使えないかということである。

課題は認知度である。エンタメの可能性を持った場所という認知が、あまり聞こえてこないと思っており、SNS等をずっと打ち出していく必要がある。

若い方や家族連れに知っていただくことが一番課題だと思っている。

(構成員)

レンタルオプションの拡充は提案事業として考えているのか、それとも自主事業として考えているのか。

(応募団体)

指定管理業務の中で、今回の目的に資するものに関しては、自主事業との区分を議論しないといけないと思っている。

○構成員がヒアリングや提案書、応募団体に関する書類を総合的に検討して採点した結果を集計。各構成員の採点結果を共有し意見交換を行った。

(構成員)

暫定的な集計結果に対して意見はありますか。

(構成員)

なし。

○評価レベルについて

最終の評価レベルは、株式会社ニップスが74点、河内さくら公園愛護会が80点、一般社団法人まちはチームだは地元団体優遇措置として5点を加えて76点。なお、河内さくら公園愛護会は市内団体であるという資料の提出がなかったため、地元団体優遇措置としての加点はしない。これらの点数をもって、本検討会の得点とする。

評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、合計得点で80点の河内さくら公園愛護会が最高点となったことから、検討会としては、この河内さくら公園愛護会が指定管理者候補としてふさわしいと判断する。

なお、検討会の付帯意見として、「指定管理業務を引き受けて運営する際、責任を持って運営する組織の仕組みや役割分担等、適正に管理運営する体制を整えていただきたい。」を付することとする。